

令和6年度 第2回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2024年（令和6年）8月27日（火）

午前9時30分から午後0時00分まで

場 所 オンライン会議

出席者 委員側 7名

委員長 長谷川 豊祐

委 員 中田 孝信、植松 梢、小寺 敏夫、富田 唯里、小笠原 貢、
西山 明彦

図書館側 6名

総合市民図書館 館長 石塚 義之

主幹 増田 弓子

館長補佐 加藤 航輔

館長補佐 佐々木 彩子

担当 小田 真結香

担当 加藤 拓実

NPO法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長 河村 融

南市民図書館責任者 太田 敦子

辻堂市民図書館責任者 小倉 由美子

湘南大庭市民図書館責任者 藤村 由加利

1 開会

2 議題

- （1）利用者アンケートについて
- （2）議会報告（6月）について
- （3）特別整理について（南・辻堂・大庭）
- （4）事業報告（5月～7月）
- （5）その他

事務局
(佐々木補佐)

定刻になりましたので、これより令和6年度第2回藤沢市図書館協議会を開催いたします。本日はZoomによるオンライン開催となります。

協議会に先立ちまして、委員の交代がございますのでご報告いたします。藤沢市公民館運営審議会から推薦を受け、任命されていた了戒 純一（りょうかい じゅんいち）委員の退任に伴い、同じく藤沢市公民館運営審議会から後任についてご推薦をいただき、8月22日に藤沢市教育委員会定例会において後任の任命が決定しました。後任の委員は、小寺 敏夫（こてら としお）委員です。

本日、小寺（こてら）委員にお越しいただいておりますので、これより、辞令交付式を執り行います。
お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただきますようお願いいたします。

* 辞令交付 石塚館長

事務局
(佐々木補佐)

それでは、小寺委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

小寺委員

おはようございます。湘南台に住む小寺 敏夫と申します。

図書館に関しては、40年前に湘南台中学校PTA会長時代によく使っていました。綺麗な図書館で皆でワクワクしていた記憶があります。今でも地域の中でよく利用している1人です。

この大役を授かり、心配ではありますが、一生懸命やらせていただくので、皆様ご協力をお願いします。

事務局
(佐々木補佐)

ありがとうございます

それでは、議題の取扱いに入ります前に館長の石塚からご挨拶申し上げます。

事務局 本日はお忙しい中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。
(石塚館長) ございます。

今回が、今期委員皆様の任期最後の会議となります。最後に皆様からコメントをいただく時間もあるかと思いますが、この2年間様々な貴重なご意見をいただきました。なかなかすぐに反映できないものは課題として残ってしまいましたが、図書館協議会でいただいた貴重なご意見を基に、我々事務局も精進してまいります。本日は限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは協議会を開催いたします。議事の進行については、
（佐々木補佐） 長谷川委員長にお願いいたします。

「令和6年度第2回藤沢市図書館協議会」を開催いたします。
まずはじめに本日の会議成立について、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局から会議成立のご報告をいたします。

(佐々木補佐) 本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第20条第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。本日は7人のご出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。なお、傍聴者はありません。

続きまして資料確認をいたします。

- ・次第
- ・【修正版】令和6年度第1回図書館協議会会議録
- ・利用者アンケートについて
- ・議会報告（6月）について
- ・特別整理について（南・辻堂・大庭）
- ・事業報告（5月～7月）
- ・「（仮）藤沢市図書館計画」について

資料に不足があればお知らせください。なお、資料はZOOM内で画面共有させていただきます。

では、長谷川委員長よろしくおねがいたします。

長谷川委員長 資料の確認が済みました。資料に関して何かありますでしょうか。特になければ、前回会議録についてもこれで確定いたします。

 それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。

長谷川委員長 それでは、議題に入ります。

 議題（１）利用者アンケートについて事務局から説明をお願いします。

事務局 （非公開）

長谷川委員長 それでは、次の議題に移ります。

 議題（２）議会報告（６月）について事務局から説明をお願いします。

事務局 議会報告（６月）について、ご報告いたします。

（石塚館長） 図書館関係では、柳田あゆ議員から一般質問をいただきましたので、概要についてご報告いたします。詳細につきましては既にホームページに議事録が掲載されておりますのでそちらをご確認ください。

 柳田議員からは、社会教育について、全１８問ほどの質問をいただき、その中で公民館・図書館における諸課題の認識と今後の運営について大きく４つに分類し、図書館関連部分についてご報告します。

- ・ボランティアについて
- ・司書や社会教育主事について
- ・組織改正について
- ・図書館について

 ボランティアについては、図書館のボランティア状況について質問がありました。おはなし会、宅配サービス、点字、視覚障がい者誘導等の８種類、計７１７名の登録があると回答しました。

 続いて、司書や社会教育主事について、図書館司書の採用方針と育成、研修についてご質問をいただきました。図書館司書について、藤沢市は会計年度任用職員として採用し、４館１１室、地

域全体の運営に携わる中でスキルアップに繋がっているというところ。

また、研修については、様々な研修機会がありますが、県立図書館主催の様々な研修に参加していると回答しております。

続いて、組織改正につきましては、以前の協議会でもご報告いたしましたでしたが、社会教育に関する事務について教育委員会から市長部局へ移管することへの検討を進めております。その中の社会教育施設の1つとして図書館が入っており、その経過や諮問内容、答申についての質問がありました。これにつきましては前回の図書館協議会でも一度ご報告している内容を、答弁の中で説明しております。予定としては来年度の事務移管に向けて進めているところでございます。

最後の図書館に関する質問が一番ボリュームが多かったところになります。特に、生活・文化拠点再整備事業の内容について、いくつかご質問いただきました。昨年度、企画政策課職員や事務局から説明をさせていただいた内容を答弁いたしました。今回の基本計画の中で図書館については、課題解決やレファレンス機能の充実、また、図書館運営（資料購入費の推移や貸出件数、司書配置等）についてご質問がありました。さらに、利用者や図書館協議会委員からこういった声があがっているかなどの質問もいただきました。

レファレンス機能の充実については、現状年間約4万件前後の相談を受けていますが、調査研究をサポートするレファレンスで分類すると年間約600件程度に留まっており、そこを今後十分に活用していくことが課題だと回答しております。

また、資料購入費については、年々低下傾向で令和2年度以降はほぼ横ばいとなっています。貸出件数については、政令指定都市を除く人口30万人以上の65の市町村の中では貸出件数が12番目に位置付けられており、その部分だけ見るとある程度積極的に活用されているのではと考えております。

続いて、司書の配置では、総合市民図書館職員全体の有資格者数は約6割、3館を運営しているNPO法人の中では約7割を超えていると回答いたしました。

図書館として他にもご質問をいただきまして、今回の生活・文

化拠点再整備事業は市の方針で公民連携の方針が示されておりますが、議員からは指定管理の民営化はなじまないのではないかといったご意見もありました。総合市民図書館は開館当時、日本一の利用がありましたが、２０００年ごろからは図書館年鑑の各指標でランキング圏外となっています。資料購入費についても、ピーク時の半分となっており、図書館の運営体制として、司書の専門性の評価の低さや職員配置の不十分さからきているのではないかといったご意見をいただきました。

質問の最後に、市内書店との共存共栄の必要性についてご意見がありました。国では、全国で減少している町の本屋をなんとかしようとプロジェクトとして動いているようで、本市においても町の本屋と共存共栄していけるのではとのご質問でした。図書館としても、地元業者育成の観点から市内に本店のある事業者から資料を購入していると回答しました。

以上です。

長谷川委員長

ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

西山委員

組織改正の件ですが、教育委員会機能の市長部局への移管について、改めて目的や趣旨を教えてください。

事務局

(石塚館長)

国のほうでも教育委員会から市長部局への事務移管について法律改正がされており、地方自治体がより効率的と判断する場合には条例の定めにより事務移管が可能としています。

時代が変化し、人生１００年時代といわれる中で、市民ニーズが複雑化する中、社会教育関係事務が市長部局にあるほうがよりスピード感を持ち他の関連部局と連携できるということを受けて、本市も移管の方向で進めているところでございます。

西山委員

重複の排除等、効率化重視ではないかと思い質問をしましたが、目的を聞き安心しました。いい流れで進めていただければと思います。

長谷川委員長

ありがとうございます。

その他、委員の皆様から追加の質問はありますか。

長谷川委員長

それでは、次の議題に移ります。

議題（３）特別整理について（南・辻堂・大庭）について、事務局から説明をお願いします。

事務局

特別整理についてご説明いたします。

（加藤補佐）

総合市民図書館の特別整理の日程が決まりましたので、資料に基づいてご報告いたします。実施期間は点字図書館を除き、１２月１０日から２３日を予定しております。こちらの日程は今年度の視聴覚設備機器の更新および消防設備の更新工事に合わせて設定をいたしました。市民図書室についても、ほぼ同日程の１２月９日から１６日までで予定しております。

他３館については既に実施済みで、結果については資料の「３蔵書点検実施結果」に記載のとおりです。点検対象資料数は今回の特別整理の対象となる資料数です。それに対し、点検資料数は対象を実際に点検した結果です。この資料数の差が不明資料数となります。

続いて、「４特別整理の休館を利用して実施したもの」については、基本的に職員全体研修や避難訓練、防災研修等の活動を行っております。

続いて「５その他」ですが、総合市民図書館の特別整理期間の関連になります。総合市民図書館は通常、第２・４水曜日を休館日としております。今回の特別整理期間が２３日（月）まで休館、翌日２４日（火）に開館し、またいきなり第４水曜日である２５日（水）に休館となります。特別整理明け直後の休館は望ましくないということで、本来休館日である第４水曜日の２５日（水）を開館日となるよう調整中でございます。

以上です。

長谷川委員長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

長谷川委員長 それでは、次の議題に移ります。
 議題（４）事業報告（５月～７月）について事務局および分館から説明をお願いします。

事務局 （説明）総合館（加藤補佐・倉田補佐）
 南 館（各館責任者）
 辻堂館（各館責任者）
 大庭館（各館責任者）

長谷川委員長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

中田委員 南市民図書館の太田責任者のご説明の中で、行事の１つが神奈川新聞で記事になったとありましたが、８月２４日にカラー写真入りで掲載されていました。様々なメディアにこういった形で取り上げられるかと思いますが、それらをリスト化し事業報告として掲載するのはどうでしょうか。または、図書館概要の中でも行事や展示のページに詳しく掲載されていますが、それらが「これだけのメディアに取り上げられた」というのが分れば財源確保への理解・協力につながるのではないかと思います。そういった意味で別途一覧を作成してもいいのではないかと思います。ご検討ください。

長谷川委員長 ありがとうございます。
 その他、委員の皆様からご質問はありますか。

長谷川委員長 予定している議題は以上となりますが、その他議題として何かありますでしょうか。

事務局 事務局から２点ございます。
（増田主幹） １点目は生活・文化拠点再整備事業についてです。
 前回会議で、スケジュールに遅れが生じている旨お伝えしましたが、現在も今後のスケジュールが示されていない状況です。
 整理が必要な課題としては、財政負担が主な内容となっており、

検討段階となっております。担当課で整理を進め、今後の理事者調整を経てスケジュールが示されるとされております。今後も関係課と情報共有を図りながら進めてまいりたいと思います。

事務局
(増田主幹)

2点目は「(仮) 藤沢市図書館計画」について」ご説明いたします。平成21～23年度に藤沢市図書館中期計画を策定しておりますが、それ以降は計画を立てていない状況です。議会の中でも、今後の図書館運営に計画は必要なのではというご意見がありました。様々な課題がある中で、それらを共有・整理し、図書館の土台を整えていきたいと考え、内部はもちろん、NPO法人含め計画に取り組んでいるところでございます。資料の目的部分が今ご説明しました内容です。

続いて、資料の「2 現状と課題」についてご説明します。現状と課題は大きく分けて3点あげております。1つ目は資料要求に対応し続ける蔵書の構築。2つ目が図書館ニーズの多様化。3つ目が施設の老朽化です。特に、施設の老朽化につきましては、辻堂館、大庭館は既に設立20年を超えており、総合館については数年で40年を迎えるという中で、老朽化にきちんと対応していく必要があると考えております。

「3 課題解決に向けた取組み」については、課題についての解決に向けた取組を3点あげております。

まず、(1)の持続可能な蔵書づくりについては、資料に載せている内容の他、地域資料の整理・充実の必要性についても意見が挙がっております。

続いて(2)多様な図書館ニーズへの対応では、資料に載せている内容の他、ボランティア活動の見直し、バリアフリー対応に伴う施設の改善や職員研修の必要性、評価指標の策定の意見も挙がっております。

(3)快適な空間づくりについては、資料に載せている内容の他、セキュリティ向上という面で、警察との連携が必要な案件も発生しており、防犯カメラ等の必要性について意見が挙がっております。ただ、プライバシーの保護という観点から慎重に進めないといけない部分となりますので、法的な部分も整理しながら取り組んでいければと思います。

これらをまとめて実施しようとする、手が付けられない状況になりますので、優先順位をつけ、5年間程度の年次計画をたてて課題解決に取り組んでいきたいと思っております。

また、図書館概要について、前回会議で長谷川委員長から、事業報告の掲載方法についてご提案をいただきました。今回の図書館概要では急遽対応しましたので、できる範囲に限りがありましたが、1番最後のページに見開きで各館の活動報告を掲載しました。図書館を身近に感じていただき、より充実させながら、普段利用しない方にも知っていただけるような工夫をしていければと思います。

長谷川委員長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

中田委員

図書館計画については、作成することが大切だと思います。解決に向けた取組の中で、資料の保存関係が挙げられていますが、資料の保存はとても難しく、一市町村では追いつかない問題でもあります。かつて県委員会に在籍していた際に、高校が統廃合され空き施設となり、そのスペースを保存庫として利用し、資料を保存するといった案が挙がりました。実際に全県的な取組として5県1府（埼玉県、富山県、三重県、愛媛県、滋賀県、京都府）が実施しています。藤沢市もこういったアプローチの方法を知っていただき検討していただければと思います。

また、質問ですが、特別コレクションのお手入れはどういう意味でしょうか。国立国会図書館で推奨している本の保存箱というものがあります。ボランティアでも簡単に作成でき、1冊1冊保存ができます。国会図書館のホームページに作成方法の動画がアップされていますので参考にしてください。

事務局

（増田主幹）

特別コレクションのお手入れについては、運用管理という内容で、資料の整理や今後の運用方法の解決について挙げております。ただ、特別コレクションなので、きちんと保存していきたいという思いはございますので、中田委員がご紹介してくださった方法は非常に参考になります。貴重なご提案ありがとうございます。

す。

長谷川委員長 ありがとうございます。その他、委員の皆様からご質問はありますか。

植松委員 図書館計画を作成するにあたり、理念にある教育振興基本計画や生涯学習ふじさわプラン 2026 との違いは为什么呢。様々な計画があると、多彩な事業やアイデアが溢れる中で、それらが、がんじがらめになってしまうのではないかと感じます。計画を立てることは必要ですが、さらに何かを求められたり、報告等が必要となってきます。新しく作るのではなく、既存計画とリンクしてやっていただけたらと感じます。

事務局
（増田主幹） 藤沢市教育振興基本計画や生涯学習ふじさわプランに基づいて、図書館運営を進めておりますが、図書館の各担当での課題も多く、段取りがつけられず後回しになってしまっている部分もあります。それらをきちんと整理しなければ、サービスの継続的な提供が難しくなる可能性があります。それらを整理していくのが今回の計画の趣旨となっておりますので、がんじがらめになるというよりは、今ある課題を整理し、段取りをつけ、図書館サービスの提供を第1に、そして、働きやすい・サービスを提供しやすい環境を整えるための計画となります。

中田委員 市には様々な計画があり、既存計画に反映させるには、所管課で個別に計画がないと載せることが難しいので、所管課で計画を作成するのが基本となります。所管部まで共有・合意を得て、教育振興基本計画等の既存計画に図書館の希望計画を反映させていくような形だと思います。役所の構造として、まず計画を作成するということは大切だと思います。

長谷川委員長 ありがとうございます。その他、委員の皆様からご質問はありますか。

西山委員 日頃から気になる課題が項目上に並んでいますが、これらをど

う具現化していくかが重要だと思います。1点指摘ですが、厚労省関係のリカレント教育に関連するものがないのかなと思います。社会人が新たな視点で学び直すことについては、図書館は非常に有効な機関になると思います。社会人になってからも人生を模索し続ける手助けをしていくという視点が表に出てもいいのではないかと思いますので、中で議論していただきたい。

事務局
(増田主幹)

恐らくリスキリングといわれているものも同じような内容かと思いますが、子どもだけではなく、幅広い世代に学びの楽しさを教えていくのは図書館の役割だと思いますので、そういった視点を踏まえて課題を整理し、計画策定の中で議論していきたいと思っています。

長谷川委員長

ありがとうございます。その他、委員の皆様からご質問はありますか。

小笠原委員

計画の策定について、現状を把握し、それに基づいて課題抽出・解決していくのはいいと思いますが、今回は五カ年計画ということで、5年後を見据えてということであれば、きちんとあるべき姿を描き、行動していくような考え方も必要かと思います。例えば、図書館の役割として、「現在はこういった役割を持っているが、5年後は時代の変化に沿ってこういった役割を持つべきか」等を描いたうえで長期的に計画を進めていく必要があるのかなと思います。

長谷川委員長

ありがとうございます。

図書館計画はあくまで手段であり目的とは異なると思います。

土台を整えることで、市・個人・地域に対して何を目指していくのかより、どういうことが出来るのか、出来たのかを述べる必要があると思います。そのためにこういった計画を作成し、毎年更新していくのがよいかと思います。

また、図書館の事業報告について、図書館概要への掲載をありがとうございます。総合館部分の黄色い吹き出しは参加した方の言葉が入っていますが、こういった利用者の声が非常に大事だと

思います。議員の方々が図書館にエールをおくる場面の根拠資料がこの黄色い吹き出しになるのではないかと思います。

行政サービスは、最大公約数的に全員ではなく、たった1人にも通じることが大切だと思います。

長谷川委員長 委員の皆様から、他にご意見ご質問などございますでしょうか。

長谷川委員長 その他よろしいでしょうか。

今回の図書館協議会ですが、35期委員の任期最後の開催となります。皆様本当にお疲れさまでした。それでは、前回会議でもお伝えしましたとおり、委員の皆様から感想など一言ずついただければと思います。

（各委員から一言）

長谷川委員長 ありがとうございました。

それでは、以上で令和6年度第2回藤沢市図書館協議会を終了します。皆様お疲れさまでした。

以 上